

事 務 連 絡

平成 22 年 4 月 12 日

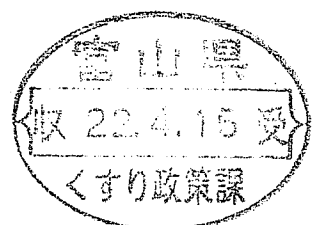
各都道府県衛生主管部（局）

薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

「一般用漢方製剤の承認申請に関する留意事項について」の訂正について

平成 22 年 4 月 1 日付け薬食審査発 0401 第 5 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「一般用漢方製剤の承認申請に関する留意事項について」において記 2.（6）中「第 1 号」を「第 2 号」に改めますので訂正方よろしく願います。



(参考別添)

2. (6) 下線部修正

誤	正
当該一部変更承認申請にあたっては、申請書の右肩に朱書きで 「<u>加減方</u>」と記載するとともに、備考欄に「平成22年4月1日付け薬食審査発0401第1号通知による一般用漢方製剤承認基準の制定に伴う一部変更承認申請」と記載すること。	当該一部変更承認申請にあたっては、申請書の右肩に朱書きで 「<u>加減方</u>」と記載するとともに、備考欄に「平成22年4月1日付け薬食審査発0401第2号通知による一般用漢方製剤承認基準の制定に伴う一部変更承認申請」と記載すること。